

# アスファルトプライマー

1. 製品及び会社情報	
製品の名称	アスファルトプライマー、アスファルトプライマーM
会 社 名	有限会社 カシレキ
住 所	〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺3丁目18-4
担当部門	製造部
担当者名	柏原 大司
電話番号／F A X	06-6496-5761 / 06-6496-5762
緊急連絡先	担当部門と同じ
作成・改定	2018年10月6日
製品の種類	アスファルトプライマー
主な用途	アスファルト防水工事
2. 危険有害性の要約 (G H S 分類)	
物理化学的危険性	引火性液体 区分3
健康に対する有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 目に対する重篤な損傷性/目刺激性 区分2 発がん性 区分2 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) 区分1 呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓 区分2 中枢神経系 区分3 麻酔作用 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) 区分1 呼吸器、神経系
環境に対する有害性	水生環境-急性有害性 区分2 水生環境-慢性有害性 区分2 ※GHS分類において、【区分外】【分類対象外】及び【分類できない】と言う項目については記載していない。
GHSラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性液体及び蒸気 吸入すると有害のおそれ 眠気又はめまいのおそれ 皮膚刺激性 重篤な目への刺激 発がんのおそれの疑い 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓の障害 中枢神経系の障害のおそれ 長期又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害 水生生物に毒性 長期的影響により水生生物に毒性 有機溶剤中毒を起すおそれがある

## アスファルトプライマー

注意書き	
予防策	<p>使用前に取扱説明書を入手すること。</p> <p>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</p> <p>容器を密閉しておくこと。</p> <p>保護手袋を着用すること。</p> <p>保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。</p> <p>容器および受器を接地すること／アースをとること。</p> <p>防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。</p> <p>火花を発生しない工具を使用すること。</p> <p>熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙</p> <p>この製品を使用する時に飲食または喫煙をしないこと。</p> <p>取扱後は良く手を洗うこと。</p> <p>(必要な時以外は) 環境への放出をさけること。</p>
応急措置	<p>火災の場合には、消火に適当な消火剤を使用すること</p> <p>吸入した場合：気分が悪いときは、医師に連絡すること。</p> <p>皮膚についてた場合：多量の水と石鹼で洗うこと。</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。</p> <p>皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当を受けること。</p> <p>目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>暴露した場合：医師の手当を受けること。</p> <p>気分が悪いときは医師の診断／手当を受けること。</p> <p>漏出物を回収すること。</p>
保管	<p>涼しいところ／換気の良いところで保管すること。</p> <p>施錠して保管すること。</p>
廃棄	<p>内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。</p>

3. 組成及び成分情報			
化学物質・混合物の区別		混合物	
成分及び含有量（危険有害物質を対象）			
成分名	CAS NO.	含有量 (%)	備考
プローンアスファルト	64742-93-4	42-52	労働安全衛生法(11-3)
ミネラルスピリット	64742-82-1	48-58	労働安全衛生法(551)
1,2,4 トリメチルベンゼン	95-63-6	2.6-4.2	PRTR法1種 指定 (296)
1,3,5 トリメチルベンゼン	108-67-8	1.1-1.3	PRTR法1種 指定 (297)
エチルベンゼン	100-41-4	0.4-2.3	PRTR法1種 指定 (53) 労働安全衛生法(70)
キシレン	1330-20-7	0.4-2.5	PRTR法1種 指定 (80) 労働安全衛生法(136)

4. 応急処置
---------

## アスファルトプライマー

吸入した場合	蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。 蒸気、ガス等を大量に吸込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	付着物を布で素早く拭き取る。 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。 溶剤、シンナーなどは使用しないこと。 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
目に入った場合	直ちに大量の清浄な水で 15 分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していく容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。 出来るだけ早く医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合	誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。 嘔吐物は飲み込ませないこと。 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置	
消火剤	水[×]、炭酸ガス[○]、泡[○]、粉末[○]、乾燥砂[○]、その他[ ]
特有の危険有害性	火災等の場合は、毒性の強い分解生成物質が発生する可能性がある。
特有の消火方法	火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 指定の消火剤を使用すること。 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。 消防活動は風上より行う。
消防を行う者の保護	適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

6. 露出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具(手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等)を着用する。周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
環境に対する注意事項	河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物は密閉出来る容器に回収し、安全な場所へ移す。 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

7. 取扱および保管上の注意	
取扱い	換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓する。 使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄まで水に漬けておくこと。

## アスファルトプライマー

	密封された場所における作業には、充分な局所換気装置を付け、適切な保護具を付けて作業すること。 取扱後は手、顔等を良く洗い、休憩所等に手袋などの汚染した保護具を持ち込まないこと。
保管	日光の直射を避ける。通風の良いところに保管する。 火気、熱源から遠ざけて保管する。
8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	キシレン 50ppm エチルベンゼン 20ppm
許容濃度	<u>ACGIH TLV-TWA</u> キシレン 100ppm エチルベンゼン 20ppm 1,2,4 トリメチルベンゼン 25ppm ミネラルスピリット 100ppm アスファルト 0.5mg/m <sup>3</sup>
設備対策	取り扱い設備は防爆型を使用する。 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
呼吸器の保護具	有機ガス用防毒マスクを着用する。 密閉された場所では送気マスクを着用する。
手の保護具	有機溶剤又は化学薬品が浸透しない手袋を着用する。
目の保護具	取り扱いには保護メガネを着用すること。
皮膚および身体の保護具	取り扱う場合には、皮膚を直接暴露させないような衣類をつけること。

9. 物理的及び化学的性質	
性状	状態：液体 色：黒色
臭い	溶剤臭
p H	情報なし
融点、凝固点	情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲	138～144°C
引火点	28°C
燃焼または爆発範囲	(下限) 0.9% (上限) 7.0%
蒸気圧	0.9kPa (20°C)
蒸気密度	3.7
比重（密度）	約 0.88
溶解度	水に不溶
n-オクタノール／水分配係数	情報なし
自然発火温度	288°C
分解温度	情報なし

10. 安定性及び反応可能性	
安定性	通常の取り扱い条件下では安定である。
反応性	強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触をしないよう注意する。
危険有害な分解生成物質	一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素、亜硫酸ガス等が生成される。

11. 有害性情報	
製品の有害性情報	情報なし
成分としての有害性情報	
急性毒性経口	エチルベンゼン ラット : LD50 3500mg/kg ブローンアスファルト ラット : LD50 5000mg/kg以上
発がん性	エチルベンゼン IARC グループ 2B ブローンアスファルト IARC グループ 3
急性毒性 吸入	エチルベンゼン ラット (蒸気) : LC50 (4 h) 4000ppm 気道の炎症、結膜炎
皮膚腐食性・刺激性	キシレン(区分 2),エチルベンゼン(区分 3) 1,3,5 トリメチルベンゼン (区分 2)
目に対する重篤な損傷性／目刺激性	キシレン(区分 2A),エチルベンゼン(区分 2B) ブローンアスファルト(区分 2B) 1,3,5 トリメチルベンゼン (区分 2B)
生殖毒性	キシレン(区分 1B),エチルベンゼン(区分 1B)
特定標的臓器	キシレン(区分 1・3),エチルベンゼン(区分 2・3)
単回暴露	ミネラルスピリット(区分 2・3)
特定標的臓器	キシレン(区分 1)
反復暴露	ブローンアスファルト(区分 2B)

12. 環境影響情報	
水生環境急性有害性	エチルベンゼン ニジマス : LC50 (96hrs) 4.2 mg/l キシレン ニジマス : LC50 (96hrs) 2.6 mg/l
水生環境慢性有害性	キシレン(区分 2),ミネラルスピリット(区分 2) 1,2,4 トリメチルベンゼン(区分 2) 1,3,5 トリメチルベンゼン (区分 2)

13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	空容器は内容物を完全に除去してから処分する。 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託して処理をする。

14. 輸送上の注意	
全般	取扱および保管上の注意の項に従うこと。 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
国連番号	1263
指針番号	128
容器等級	III
国内規制	陸上輸送：消防法、道路法に従う。 海上輸送：船舶安全法に従う。 航空輸送：航空法の定めるところに従う。

15. 適用法令	
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR)	第 1 種指定化学物質 エチルベンゼン, キシレン, 1,2,4 トリメチルベンゼン

	1,3,5 トリメチルベンゼン
労働安全衛生法	名称を表示すべき危険有害性物質 エチルベンゼン, キシレン, ミネラルスピリット, アスファルト
	1,2,4 トリメチルベンゼン 1,3,5 トリメチルベンゼン
	有機溶剤中毒予防規則：第3種有機溶剤
消防法	第四類第二石油類 危険等級III
船舶安全法	引火性液体類
航空法	引火性液体
化学物質審査規制法	優先評価化学物質 エチルベンゼン, キシレン
海洋汚染防止法	エチルベンゼン, キシレン

16. その他の情報	
記載内容について	製品としての安全性試験は行っておりません。  本記載内容は、現時点での入手できる情報・データに基づいて作成しており新しい知見によって改定されることがあります。また記載されている情報やデータは安全性を保証するものではありません。十分注意してご使用ください。  尚、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合はそれにあった安全対策を実施の上でご使用ください。